

オンラインチャージサービスに関する特約

株式会社まちペイ（以下「当社」といいます。）の発行するマチカマネーの登録会員が、まちペイアプリを操作することにより、オンラインでのマチカマネーのチャージを可能とするサービス（以下「オンラインチャージサービス」という。）を利用する場合に当社が定める他の約款に優先して適用される特約です。

第1条（定義等）

本特約における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとし、本特約に定めのない用語の定義及び事項は、まちペイ共通約款及びマチカマネー及びまちペイポイント利用約款の定めるところによります。

（１）「クレジットチャージサービス」とは、マチカマネーの登録会員が、事前に登録したご自身のクレジットカード（以下「登録クレジットカード」といいます。）のクレジット機能により、ご自身の会員アカウントにチャージを行う場合をいいます。

（２）「クレジットカード情報等」とは、カード番号、有効期限、セキュリティコード、3Dセキユアのパスワード等のクレジットカードに関する情報をいいます。

（３）「銀行口座チャージサービス」とは、マチカマネーの登録会員が、事前に登録したご自身の銀行口座（以下「登録銀行口座」といいます。）の銀行口座振替機能により、ご自身の会員アカウントにチャージを行う場合をいいます。

（４）「初回チャージ月」とは、当社による本人確認後クレジットカード情報等又は登録銀行口座を登録し、初回のクレジットチャージサービスの利用日又は初回の銀行口座チャージサービスの利用日の属する月をいいます。

（５）「当社委託先の決済代行会社」とは、当社がクレジットチャージサービス及び銀行口座チャージサービスにおいて委託する決済代行会社である GMO ペイメントゲートウェイ株式会社及び株式会社メタップスペイメント（これらと契約をしているクレジット発行会社（外国にある会社を含みます。）及び銀行口座（外国にある会社を含みます。）をいいます。

第2条（オンラインチャージサービスの利用手順）

登録会員は、まちペイアプリを利用することにより、次の手順でオンラインチャージサービスを利用することができます。ただし、（１）乃至（４）の確認ができない場合は、オンラインチャージサービスのご利用をお断りすることがあります。

（１）SMS 認証

（２）メール認証

（３）「LIQUID KYC（株式会社Liquid）による本人確認情報取得

（４）本人確認

(5) クレジットカード情報等又は登録銀行口座の登録

(6) チャージの実行

第3条（SMS認証）

登録会員は、携帯電話情報の確認として、当社所定の手続をもってまちペイアプリによりSMS認証を行います。

第4条（メール認証）

登録会員は、メールアドレス情報の確認として、当社所定の手続をもってマチカアプリによりメール認証を行います。

第5条（LIQUIDeKYCによる本人確認情報取得）

登録会員は、携帯電話のICチップ読み取り機能を用いて個人情報の提供を行います。

第6条（本人確認）

当社は、前条により送信された内容と会員情報を確認し、本人確認を行います。

2 前条により送付された本人確認書類と会員情報が一致しない場合は、本人確認申請を差し戻し、登録会員により所定の手続をもって会員情報の変更を届け出るものとします。

第7条（クレジットカード情報等の登録）

登録会員は、クレジットカード決済に必要な情報を当社委託先の決済代行会社宛てに送信するため、クレジットカード情報等を入力し、登録するものとします。ただし、登録できるクレジットカードは、別紙2のとおりとします。

2 まちペイアプリに登録できるクレジットカード情報等は、1枚です。

3 一定期間クレジットチャージサービスの利用がない場合は、不正利用防止のためクレジットカード情報等の登録を解除します。

第8条（クレジットカードの支払区分）

クレジットチャージサービスの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。

第9条（登録銀行口座の登録）

登録会員は、銀行口座振替に必要な情報を当社委託先の決済代行会社宛てに送信するため、銀行口座情報等を入力し、登録するものとします。ただし、登録できる銀行口座は、当社の指定する銀行の登録会員本人名義の口座に限ります。当社の指定する銀行については、ホームページをご確認ください。

第10条（チャージの実行）

まちペイアプリにより当社所定の手続をもって、マチカマネーにチャージすることができます。

2 オンラインチャージサービスは、法令等に定めがある場合を除いてキャンセルできません。

3 チャージ時において、当社又は当社委託先の決済代行会社の判断により、ご利用をお断りする場合があります。

第11条（チャージ可能額）

オンラインチャージサービスは、サービス利用の上限額があります。詳しくは、別紙3をご確認ください。

第12条（利用可能会員アカウント数）

オンラインチャージサービスは、1人につき1つの会員アカウントに限りご利用できます。

第13条（クレジットカード情報等及び銀行口座情報等の取扱い）

登録会員は、オンラインチャージサービスに関連し不正利用の疑い、偽造・変造の疑い、又は異常に大量又は高価な取引の申込み等、不審な取引の申込みがある場合、その他、別途当社委託先の決済代行会社が指定した事項に該当する場合、会員情報が当社委託先の決済代行会社に提供されることを予め同意します。

第14条（オンラインチャージサービスの中断、終了又は変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、オンラインチャージサービスの利用を中断、終了又は変更することがあります。

（1）オンラインチャージサービスの利用に必要な設備・点検を行う場合又は障害が発生した場合

（2）その他、当社がやむを得ないと判断した事情がある場合

2 当社は、前項の場合、予め会員に対しホームページ、加盟店近隣のストリートビジョンその他会員に対し適切な方法をもって告知するものとします。

第15条（盗難・紛失等）

マチカカード又はまちペイアプリをインストールした携帯端末を紛失し、又は盗難にあった場合は、所定の手続をもって直ちに当社に届け出るものとします。この場合、当社はオンラインチャージサービスの停止措置をとります。

第16条（免責事項）

当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、次の各号に掲げる場合において会員その他の第三者に対して損害等が生じたときでも、その責めを負わないものとします。

- (1) クレジットカード情報等又は銀行口座情報等の登録を行ったマチカカード等の盗難、紛失され、第三者によりオンラインチャージサービスが不正に利用された場合
- (2) 第14条により、オンラインチャージサービスが利用できなかった場合
- (3) 前各号の他、オンラインチャージサービスに起因して損害が発生した場合

別紙1 本人確認書類

- (1) 運転免許証
- (2) マイナンバー公的個人認証（暗証番号必須）
- (3) マイナンバーカード（暗証番号なし）

なお、これ以外の本人確認書類は認められません。

別紙2 登録できるクレジットカード

クレジットカードチャージサービスに登録できるクレジットカードは、以下のとおりとします。ただし、プリペイドカード及びデビットカードを除きます。

- (1) VISA の 3D セキュアを導入しているクレジットカード
- (2) Mastercard の 3D セキュアを導入しているクレジットカード
- (3) JCB の 3D セキュアを導入しているクレジットカード
- (4) AMERICAN EXPRESS の 3D セキュアを導入しているクレジットカード

別紙3 オンラインチャージサービス利用の上限額

オンラインチャージサービス利用の上限額は、初回チャージ月を基準に以下のとおりとします。

- (1) 初回チャージ月より翌月末
 - ・1 回の上限額：2 万円
 - ・1 日の上限額：2 万円
 - ・初回チャージ月の翌月末までの利用合計上限額：10 万円
- (2) 初回チャージ月の翌々月以降
 - ・1 回の上限額：5 万円
 - ・1 日の上限額：20 万円
 - ・1 箇月の上限額：20 万円

制定日：2020 年 4 月 7 日

改定日：2020 年 9 月 15 日

改定日：2022 年 7 月 15 日

改定日：2023 年 7 月 28 日

改定日：2023 年 9 月 11 日

附則

第 1 条（効力発生日）

本約款の改定は、令和 7 年 1 2 月 1 日以降の新機能を搭載したまちペイアプリのリリース日（別途告知）より効力を有するものとします。